

2級建設業経理士 フォローアップ講座

第2講・目次

◆第6章 建設業の財務諸表	2
◆第7章 完成工事高の算定	10
◆第8章 その他の期中取引	12
◆第9章 伝票	30
◆第10章 決算	32
◆第11章 本支店会計	38

▶▶▶ 練習問題解答 ◀◀◀

第6章 建設業の財務諸表	42
第7章 完成工事高の算定	46
第8章 その他の期中取引	47
第9章 伝票	54
第10章 決算	55
第11章 本支店会計	61

第7章 完成工事高の算定

1. 完成工事高の計上

建設業は受注から完成、代金の回収まで長期間にわたる場合があり、収益計上には配慮が必要となる。

企業会計原則では「長期の未完成請負工事等については、合理的に収益を見積もり、これを当期の損益計算に計上することができる。」と記載されており、「長期の請負工事に関する収益の計上については、工事進行基準又は工事完成基準のいずれかを選択適用することができる。」としている。

(1) 工事完成基準

工事が完成し、実質的に引渡した日に工事収益を計上する。発生した工事原価は引渡しまでの間、未成工事支出金として繰り延べられる。

(2) 工事進行基準

決算期末に工事進行程度を見積り、適正な工事収益率によって工事収益の一部を当期の損益計算に計上する。発生した工事原価は完成工事高とともに、完成工事原価として損益計算書に記載される。

$$\begin{aligned} 1 \text{ 期目} \quad & \text{当期完成工事高} = \text{請負金額} \times \frac{\text{当期発生工事原価}}{\text{総工事原価見積額}} \\ 2 \text{ 期目以降} \quad & \text{当期完成工事高} = \text{請負金額} \times \frac{\text{発生工事原価累計額}}{\text{総工事原価見積額}} - \text{既受領額} \\ \text{完成した期} \quad & \text{当期完成工事高} = \text{請負額} - \text{既受領額} \end{aligned}$$

※建設中に総工事原価見積額に変更があった場合、上記の式の分母は変更後の総工事原価見積額で計算する。